

取扱基準

名称	バス運転士第二種免許取得支援事業費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	路線バス等の運行を営む事業者のバス運転士の人材不足の解消のため、事業者が従業員のバス運転士として必要な免許取得にかかる必要な経費に対して、補助金を交付する。
目標	数値化■ 非数値化□ 対象免許取得者 25名 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	事業者が従業員の大型二種免許取得に要した経費
補助額及びその算定方法又は補助率	補助率1/2、上限30万円／名 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 公共交通の維持、確保を図るため、路線バス等を営む事業者の運転士人材の確保が急務であることから
開始時期	令和6年 8月23日
評価の時期	令和8年 9月30日
終期	令和9年 3月31日 (終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による情報の公表	[内容] 新潟市より補助金の交付を受けている旨 [媒体] 交通事業者ホームページ
担当部署	都市政策部 都市交通政策課 企画係 電話 025-226-2725 E-mail kotsu@city.niigata.lg.jp